

令和元年10月30日

燃費及び排出ガスの抜取検査の不正事案における再発防止策実施状況について

平成30年8月8日に報告しました「燃費及び排出ガスの抜取検査の不正事案を受けた確認の実施結果について」における再発防止策について、令和元年7月から令和元年9月までの状況を下記の通りご報告致します。

記

平成30年8月8日に報告した再発防止策（1）～（4）の各事項についての実施状況

（1）管理項目の指示

品質保証部門にて、法規を解釈し、検査現場で管理すべき試験環境や条件等を作業標準・基準に落とし込む際に、専門的知識のある他部門と多角的に検証を行なうことにします。

（実施状況）

平成30年8月8日以降、法規を解釈して作業標準等に落とし込む活動を検査主任技術者の責任の下進めてきました。令和元年6月30日施行されました国土交通省令 第79号及び国土交通省告示 第1168号については、平成30年10月12日に当該法令が公布されて以降、品質保証部門に加えて完成検査を実施する部門及び専門的知識がある社内関連部門と協働した活動を進め、対応が完了しています。

また、当該活動を適切かつ継続的に運営するため、検査主任技術者を務める品質保証統括部長が主催する社内の委員会を立ち上げ、当該委員会の運用規定を令和元年10月1日に制定しております。当該委員会は、社内の開発部門、生産部門、調達部門、品質保証部門等が属し、法規を解釈して現場管理を適切に構築・維持できるよう弊社の総力を用いて活動しています。

（2）測定結果の有効性判断

排出ガスの測定後、逸脱時間を含めた測定結果をチャート図に印刷できるようにして、測定した検査員の現場リーダ及び監督者が、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示 別添44」が定める運転速度の許容される逸脱時間内であること（トレースエラーがないこと）を確認した上で、有効な測定結果とするようにしました。

(実施状況)

先回の報告日（令和元年7月29日）以降令和元年10月29日までにモード排出ガスの測定を6台実施しました。当該6台分の測定結果においては運転速度の許容される逸脱時間を超えたものはないことや、試験条件も適切であったことを人に代わりシステムが判定しています。

また、当該測定について、ライダー重量や車両条件を検査員及び現場監督者が確認して適切であったことから、全て有効な測定結果と判断しました。

なお、平成30年8月8日から令和元年10月29日までモード排出ガスを測定した総数は66台で、運転速度の許容される逸脱時間を超えたものはなく、全て有効な測定結果と判断しています。

(3) システムによるトレースエラーの自動発見

測定時にトレースエラーが起きた場合、測定機が自動で発見して測定を中止するなど、人に代わりシステムの的に判定できないか、測定機メーカーと検討を進めます。

(実施状況)

人に代わりシステムによる判定が出来るモード排出ガスの測定機について、計画した3機の導入がすべて完了し、令和元年7月、8月、9月からそれぞれ稼働しています。

当該測定機の運用を始めてから令和元年10月29日までに合計9台の車両についてモード排出ガスを測定し、全て適切にシステムによる判定が来ています。

当該3測定機については、社内の定期点検（毎日、1か月毎、6か月毎）及び測定機メーカーによる精度検査を年次で実施し、システムによる判定を含めた測定機として機能の維持をしております。

(4) 検査員の教育・技量維持向上

改めてトレースエラーに関わる法規と問題点について教育を行い周知徹底を図りました。トレースエラーが発生した場合には、起こった事象を確認して対応策等を検討し、全検査員による共有を徹底することにしました。これにより「注意すべき箇所、タイミング、対応方法」等のノウハウをさらに蓄積・共有し、検査員の技量の維持向上に努めてまいります。

(実施状況)

平成30年8月8日以降、モード排出ガスの測定において運転速度の許容される逸脱時間を超えたことは無く、検査員による測定の技量は維持されていることが確認できています。

また、国土交通省令 第79号及び国土交通省告示 第1168号の要件を社内業務に落としこむのにあわせ、完成検査員の資格制度を令和元年6月30日にリニューアルしました。リニューアルした資格制度は検査の内容毎に資格を区分し、区分毎に決めた専

門的な教育内容で毎年更新教育を行ない、技量の維持・向上を図ります。区分毎に決めた専門的な教育内容は、法令等の改訂があれば見直して完成検査員に再教育します。

弊社に属する完成検査員59名は当該資格制度で評価を行ない全員が合格しています。

また令和元年7月1日より、生産部門に属していた完成検査職場を品質保証部門に異動させて検査主任技術者の直属とし、検査主任技術者と現場の距離を縮め意思疎通の向上をはかっております。

以上